

クラブ活動の再開について

1 現状

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から4月2日から学生の来学を禁止されたことに伴い、クラブ活動も禁止としたが、感染拡大が一段落したため、7月21日からグループ練習のみ活動再開予定であった。

しかし、7月23日に他大学で課外活動が原因と考えられるクラスターが発生したこと、及び、9月18日及び19日に本学生2名が罹患していることが判明したことから活動再開を保留としていた。

2 活動再開理由

奈良県における新型コロナウイルス感染者の発生状況や他学のクラブ活動状況を踏まえて再開保留を解除したい。クラブ活動再開にあたっては、再開手順に従って行うものとする。

3 再開手順

活動は段階的（グループ練習→全体練習）に再開予定

<再開までの手続き>

(1) 各クラブが国の方針（下記参考参照）や各種スポーツ団体発表のガイドライン等を参考に練習計画書を作成（別紙の記載例のように練習前・練習中・練習後に分けて計画）。

※クラブ活動の前後における他学生との食事は一切禁止とし、活動終了後は速やかに帰宅

(2) 各クラブ顧問は部員から提出された練習計画書の内容を確認

(3) 各クラブキャプテンは練習計画書を教育支援課経由で医学部長に提出し、許可を得る。

4 活動内容

当面、グループ練習とし、遠隔授業を受講している日以外（対面授業の登校日、自主学習期間、長期休暇期間）の月～金曜日とする。使用施設（体育館、仮グラウンド等）ごとに人数制限を設ける。

<活動時間>

対面授業の登校日 : 16時30分～19時00分

自主学習期間、長期休暇期間 : 9時00分～19時00分

5 活動再開日

令和2年10月22日（木）から練習計画書の受付開始し、許可後活動を再開

※全体練習の再開については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて判断

（参 考）

国の方針

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン（令和2年3月24日付文科省通知）
から抜粋

<部活動に関すること>

部活動の実施に当たっては、地域の感染状況等も踏まえ、3月9日の専門家会議で示されている3つの条件が重ならないよう、実施内容や方法を工夫すること。部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であるが、生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく、教師や部活動指導員等が部活動の実施状況を把握すること。

生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させるとともに、部室等の利用に当たっては、短時間の利用としたり一斉に利用しないなどに留意するよう指導すること。また、生徒に発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導すること。